気仙沼都市計画の概要

“海と生きる”
人と自然が共生する
環境未来都市

R5年4月撮影

気仙沼市都市計画課
令和５年３月現在

１　気仙沼都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（H29.9.26 宮城県決定）

宮城県が策定し，その都市計画区域における土地利用や都市施設の整備，市街地開発事業，自然的環境の整備又は保全等の方針について定めています。

２　気仙沼市都市計画マスタープラン(H26.3策定)

気仙沼市が策定し，本市における土地利用の方針や市街地像，都市施設の配置・整備の方針等を定めています。

３　都市計画区域の状況

気仙沼市行政区域面積　　約 33,244 ha

気仙沼都市計画区域　　約　4,682 ha（市の面積の約14%）

当初決定	S10.4.11	約 8,713 ha	旧気仙沼町，旧鹿折村，旧松岩村の各町村の全域
第1回変更	S41.3.25	約 9,113 ha	旧新月村の一部を追加
第2回変更	S42.9.6	約 4,682 ha	旧階上村全域を追加，旧松岩・鹿折村の一部を除外

４　用途地域・特別用途地区・防火規制

種　　別		面積	面積計
用途地域	第一種低層住居専用地域	約 50.0 ha	約 1,559.2 ha
	第一種中高層住居専用地域	約 289.9 ha	
	第一種住居地域	約 610.6 ha	
	第二種住居地域	約 184.7 ha	
	近隣商業地域	約 30.1 ha	
	商業地域	約 62.9 ha	
	準工業地域	約 220.8 ha	
	工業地域	約 110.2 ha	
特別用途地区	特別工業地区	約 4.0 ha	約 220.6 ha
	大規模集客施設制限地区	約 216.6 ha	
防火規制	防火地域	約 0.2 ha	約 159.8 ha
	準防火地域	約 159.6 ha	

都市計画では，都市における住居，商業，工業といった土地利用に対して，似たようなものを集めるように誘導し，それぞれにあった環境を守り，効率的な活動を行うことができるように「用途地域」を定めています。本市では，都市計画法で定める13種類のうち8種類を指定しています。

※変更経緯

	用途地域	特別用途地区	防火地域	準防火地域
S28. 3.31			決定	決定
S43. 3.18	県決定		—	—
S44. 3.22	—		—	変更
S48.12.15	決定		—	—
S58. 8.10	変更		—	—
H 8. 5. 1	決定	決定	—	変更
H 8.12.13	変更	—	—	—
H21. 3.27	—	変更	—	—
H26.12.15	変更	変更	—	変更
H27. 3.31	変更	変更	—	変更
H27.12.18	変更	変更	—	—
H28.12.21	変更	変更	—	変更
R4.2.15	変更	—	—	—

５　高度利用地区

0.4ha　決定　H16. 2.27

６　臨港地区

名　　称	面　積	都市計画決定
気仙沼臨港地区	26.3ha	決定　S40. 7.28
		変更　H14. 3.20

７　地区計画

名　　称	面　積	都市計画決定
三日町・八日町地区計画	約 10.0ha	決定　H 9.12. 1
		変更　H12.12.5
		変更　H16. 2.27
赤岩港地区計画	約 19.9ha	決定　H27. 7.14
		変更　H28.12.21
鹿折地区計画	約40.5ha	決定　H28. 4.28
		変更　H29. 3.22
		変更　R2. 10.15
南気仙沼地区計画	約 32.5ha	決定　H28. 4.28
		変更　H28.12.21
		変更　R3. 4.1
魚町・南町地区計画	約 14.3ha	決定　H28.12.21
		変更　R3. 4.1
朝日町地区計画	約5.8ha	決定　H30.12.21
松崎片浜地区計画	約14.5ha	決定　R3. 4.1

８　都市施設の状況

種　別	名称等		面積・延長	都市計画決定
①都市計画道路	20路線		49,840m	（別表１）
②駅前広場	気仙沼駅		3,500㎡	決定　S40. 7.28
	鹿折唐桑駅		2,100㎡	決定　S27. 9. 4
				変更　H25. 8.14
	南気仙沼駅		2,800㎡	決定　S40. 7.28
				変更　H25. 8.14
③公園	24カ所		30.56ha	（別表２）
④公共下水道	排水区域	汚水	598ha	（別表３）
	排水区域	雨水	1,160ha	
	汚水幹線	2幹線	790m	
	ポンプ施設	5カ所	約8,370㎡	
	処理施設	1カ所	50,300㎡	
⑤汚物処理場	気仙沼地方衛生処理場		0.6ha	決定　S46.12. 2
⑥ごみ焼却場	気仙沼地方衛生処理組合焼却場		約35,700㎡	変更　H 3. 7.10
⑦市　場	気仙沼魚市場		8.4ha	決定　H 3.10.31
				変更　H26. 2.18
⑧一団地の津波防災拠点市街地形成施設	赤岩港地区		19.9ha	決定　H24.11.27
				変更　H25. 8.16
				変更　H26. 2.18
				変更　H26.12.15
				変更　H28.12.21
	朝日町地区		5.8ha	決定　H27. 3.31
				変更　H30.12.21

９　市街地開発事業

名　　称	面　積	都市計画決定
土地区画整理事業	243.1ha	（別表４）
三日町三丁目地区第一種市街地再開発事業	0.4ha	決定　H16. 2.27

（別表１）　都市計画道路の状況

道路名称		計画決定				
番号	路線名	起点	終点	計画延長 m	幅員m	計画決定年月日
1.3.1	気仙沼本吉幹線	本吉町津谷長根	松崎高谷	11,400	12～22	(当初)　H18.4.21
3.3.1	国道幹線	岩月宝ヶ沢	東八幡前	10,270	16～25	(当初)　S48.12.25
						(変１)　H1.11.7
3.4.2	鹿折駅浜線	西みなと町	浪板	740	18	(当初)　S25.7.24
						(変４)　H25.8.14
3.4.3	南気仙沼駅前通線	仲町一丁目	仲町二丁目	370	18	(当初)　H25.8.14
3.4.4	片浜鹿折線	岩月千岩田	西八幡前	8,160	15～20	(当初)　S27.9.4
						(変７)　H26.2.18
3.4.5	朝日町赤岩港線	朝日町	赤岩港	1,360	16～20	(当初)　S40.7.28
						(変６)　H26.2.18
3.4.6	田谷後九条線	田谷	所沢	1,500	16	(当初)　S40.7.28
						(変３)　H1.11.7
3.4.7	魚市場中谷地線	魚市場前	上田中一丁目	2,700	16～20	(当初)　S33.7.29
						(変５)　H26.2.18
3.4.8	弁天町魚市場線	弁天町二丁目	弁天町一丁目	310	16	(当初)　S19.5.24
						(変５)　H26.2.18
3.4.9	魚町港町線	魚町二丁目	港町	1,200	15～16	(当初)　S25.7.29
						(変６)　H26.2.18
3.4.10	本町宮口下線	本町一丁目	川口町二丁目	2,700	15～18	(当初)　S34.10.2
						(変７)　H24.9.18
3.4.12	南町魚市場線	南町二丁目	魚市場前	1,300	16	(当初)　S19.5.24
						(変５)　H26.2.18
3.4.13	潮見町赤岩五駄鱈線	潮見町二丁目	赤岩五駄鱈	1,570	20	(当初)　S40.7.28
						(変４)　H26.2.18
3.4.14	南町線	南町四丁目	南町四丁目	90	16	(当初)　S25.7.24
						(変２)　H26.2.18
3.4.18	浜港線	新浜町二丁目	中みなと町	1,150	16	(当初)　S27.9.4
						(変３)　H25.8.14
3.4.20	魚市場朝日町線	魚市場前	朝日町	1,270	16	(当初)　H26.2.18
3.5.3	河原田線	魚市場前	魚市場前	60	15	(当初)　S25.7.29
						(変４)　H26.2.18
3.5.11	気仙沼駅三日町線	古町一丁目	三日町二丁目	750	15	(当初)　S40.7.28
						(変２)　H9.4.15
3.5.19	本郷古町線	本郷	古町三丁目	2,480	12～16	(当初)　H3.3.7
						(変３)　H14.3.20
3.6.16	古町本町線	古町一丁目	新町	460	11	(当初)　S25.7.29
						(変４)　H9.4.15
合計	20路線			49,840		

※　計画決定年月日の(変)の横の数字はこれまでの変更回数を表している。

（別表２）　　都市公園の状況

都市計画公園	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために，道路や河川，下水道等と並び都市施設として計画的に配置，整備される公園です。

番号	公園名	位置	計画決定		開設面積（㎡）	開設年月日	種別	備考
			面積（ha）	決定年月日				
2･2･1	一景島公園	弁天町一丁目231	0.35	(決)S 33. 7.29 (変)S 58. 8.10	3,472.65	S34.4.1	街区公園	－
2･2･6	西八幡公園	西八幡町75	0.24	(決)S 42.12.22 (変)H 14.12.19	－	（未開設）	街区公園	－
2･2･9	中谷地公園	本 郷20-1	0.27	(決)S 49. 8. 5 (変)S 58. 8.10	2,744.93	S51.4.1	街区公園	－
2･2･10	神山公園	神 山8-1	0.28	(決)S 51. 4. 8 (変)S 58. 8.10	2,828.38	S52.4.1	街区公園	－
2･2･11	漆原公園	本 郷2-1	0.21	(決)S 51. 4. 8 (変)S 58. 8.10	2,076.00	S46.3.19	街区公園	－
2･2･13	田谷公園	田 谷14-1	0.26	(決)S 52. 5. 4 (変)S 58. 8.10	2,639.28	S52.5.4	街区公園	－
2･2･14	渋抜川公園	南 郷18-1	0.20	(決)S 52. 5. 4 (変)H 27. 3.31	1,965.94	S53.3.31	街区公園	
2･2･16	片浜公園	松崎片浜353	0.29	(決)S 58. 8.10 (変)R2. 10.15	2,870.08	R4.3.24	街区公園	－
2･2･17	西八幡町南公園	西八幡町43-9	0.10	(決)H 14.12.19	－	（未開設）	街区公園	－
2･2･18	東みなと町公園	東みなと町	0.24	(決)R2.10.15	2,385.80	R1.9.28	街区公園	－
2･2･19	西みなと町公園	西みなと町	0.15	(決)R2.10.15	1,531.88	H30.7.30	街区公園	－
2･2･20	錦町西公園	錦町一丁目	0.47	(決)R2.10.15	4,711.11	H28.12.28	街区公園	－
2･2･21	錦町東公園	錦町二丁目	0.24	(決)R2.10.15	2,443.39	H28.12.28	街区公園	－
2･2･22	栄町公園	栄町	0.15	(決)R2.10.15	1,500.01	H30.9.3	街区公園	－
2･2･23	新浜町公園	新浜町二丁目	0.18	(決)R2.10.15	1,782.20	H30.7.30	街区公園	－
2･2･24	あけぼの公園	内の脇二丁目	0.37	(決)R2.10.15	3,714.55	R2.4.1	街区公園	－
2･2･25	仲町・幸町公園	仲町一丁目	0.38	(決)R2.10.15	3,797.12	H30.6.30	街区公園	－
2･2･26	大川公園	内の脇一丁目	0.24	(決)R2.10.15	2,415.60	R2.6.27	街区公園	－

番号	公園名	位置	計画決定		開設面積（㎡）	開設年月日	種別	備考
			面積（ha）	決定年月日				
2･2･27	内の脇公園	内の脇一丁目，内の脇二丁目	0.15	(決)R2.10.15	1,503.99	H31.4.1	街区公園	－
3･3･1	気仙沼公園	笹が陣103 外	1.52	(決)S 43.11. 6 (変)R2. 10. 15	15,248.74	S45.4.1	近隣公園	－
4･3･1	三峰公園	松崎柳沢186-4	3.20	(決)S 37.10. 3 (変)S 58. 8. 5	32,014.00	S37.10.3	地区公園	－
4･3･2	南気仙沼防災公園	内の脇三丁目72外	2.00	(決)H 27.12.18	－	（未開設）	地区公園	－
4･3･3	松崎尾崎防災公園	松崎尾崎108-6外	2.94	(決)H 27.12.18	29,383.59	R3.4.3	地区公園	－
5･5･1	牧沢公園	赤岩牧沢44-180外	16.20	(決)H 8.12.13	－	（未開設）	総合公園	－
小計	24箇所		30.63		121,029.24			

※開設面積欄の（ ）は，一部整備中のため整備後の予定面積で表示している。

「都市計画公園」とは，都市計画法に基づき公園として都市計画決定された施設をいいます。

「都市公園」とは，都市公園法に基づき，都市計画区域内に国又は地方公共団体が設置した公園，または都市計画区域外に都市計画決定し，開園したものをいいます。

都市公園	古くから人々に親しまれていてきた広場や緑地等を，市が定める「都市公園条例」で適正に管理している公園等です。

番号	公園名	位置	計画決定		開設面積（㎡）	開設年月日	種別	備考
			面積（ha）	決定年月日				
－	田中公園	田中前三丁目3	－	－	3,032.34	S57.3.31	街区公園	
－	駒場公園	田中前二丁目11	－	－	3,027.16	S57.3.31	街区公園	
－	柳沢１号公園	松崎柳沢35-18	－	－	292.00	S60.3.23	街区公園	
－	柳沢２号公園	松崎柳沢35-36	－	－	228.00	S60.3.23	街区公園	
－	柳沢３号公園	松崎柳沢35-15	－	－	192.00	S60.3.23	街区公園	
－	赤岩港１号公園	赤岩港115-2	－	－	701.96	H3.12.5	街区公園	
－	赤岩港２号公園	赤岩港106-2	－	－	702.27	H3.12.5	街区公園	
－	安波山公園	町裏241-1外	－	－	43,742.00	H3.12.5	風致公園	
－	明戸公園	東新城三丁目4	－	－	1,529.00	H9.4.1	街区公園	
－	東新城公園	東新城三丁目11	－	－	2,298.53	H9.4.1	街区公園	
－	新城沖公園	東新城一丁目8	－	－	3,219.81	H9.4.1	街区公園	
－	岩ヶ崎公園	東新城二丁目4	－	－	3,221.14	H9.4.1	街区公園	
－	新田公園	新田9	－	－	1,000.28	H9.4.1	街区公園	
－	八日町公園	八日町一丁目54-1	－	－	1,930.00	H12.4.1	街区公園	
－	南町海岸公園	南町海岸	－	－	616.24	R2.4.1	街区公園	
－	西風釜公園	南町二丁目277	－	－	594.77	R3.8.10	街区公園	
－	南町紫公園	南町二丁目269	－	－	671.74	R4.3.1	街区公園	
－	神明崎公園	南町二丁目511	－	－	1,643.90	R4.10.22	街区公園	
小計	17箇所		－		68,643.14			

		面積（ha）	開設面積（㎡）
合計	42箇所	30.63	189,672.38

（別表３）　都市計画公共下水道の状況

都市計画決定の状況

当　　初	昭和４８年　２月　６日
第１回変更	昭和６２年　８月２２日　（幹線変更等）
第２回変更	平成　２年　４月１９日　（区域変更）
第３回変更	平成　３年　３月　６日　（幹線変更）
第４回変更	平成１６年　１月２８日　（幹線変更）
第５回変更	平成２７年　３月３１日　（雨水ポンプ場追加）
第６回変更	平成２８年１２月２１日　（排水区域変更）
第７回変更	平成３０年１２月２１日　（排水区域変更等）

下水管渠

名　　称	起　　点	終　　点	備　　考
鹿折内の脇幹線	川口町二丁目	川口町一丁目	延長 約 480m（汚水）
下水処理場放流幹線	朝日町地先	朝日町	延長 約 310m（汚水）

その他の施設

名　　称	所　在　地	敷地面積	その他
鹿折第二ポンプ場	気仙沼市中みなと町	約 2,400㎡	汚水
川口町雨水ポンプ場	気仙沼市川口町二丁目	約 2,100㎡	雨水
南郷雨水ポンプ場	気仙沼市南郷	約 1,500㎡	雨水
松崎片浜雨水第一ポンプ場	気仙沼市松崎片浜	約 1,900㎡	雨水
松崎片浜雨水第二ポンプ場	気仙沼市松崎片浜	約 470㎡	雨水
気仙沼終末処理場	気仙沼市朝日町及び川口町二丁目	約 50,300㎡	処理方式：嫌気好気活性汚泥法

（別表４）　土地区画整理事業の実施状況

組 合 施 行　（法第３条第２項）

地　区　名	施行主体	施工面積	都市計画決定	事業認可	施行年度	施行目的	備　考
気 仙 沼 町	組合	3.3 ha	－	S14.4.20	S14～	災害復興	
気　仙　沼	組合	57.3 ha	－	S40.5.11	S40～S45	新市街地整備	南郷・本郷
気 仙 沼 西	組合	53.5 ha	S48.2.6	S48.2.16	S47～S53	新市街地整備	田中
新　城　沖	組合	37.7 ha	H 3.3.1	H 1.8.29	H 1～H 9	新市街地整備	東新城
計	4箇所	151.8 ha					

公共団体施行　（法第３条第４項）

地　区　名	施行主体	施工面積	都市計画決定	事業認可	施行年度	施行目的	備　考
太　　田	町・市	0.7 ha	S26. 3.21	S26.3.31	S25～	災害復興	
鹿　　折	市	42.0 ha	H24. 9.18	H25.3.29	H24～R1	災害復興	H30.12.21　都市計画変更
南 気 仙 沼	市	32.5 ha	H24. 9.18	H25.3.29	H24～R2	災害復興	H30.12.21　都市計画変更
魚 町 ・ 南 町	市	11.3 ha	H25. 4. 8	H26.3.28	H25～R3	災害復興	H30.12.21　都市計画変更
松 崎 片 浜	市	4.8 ha	H30.3.30	H31.1.8	H30～R3	災害復興	
計	5箇所	91.3 ha					

合　　計	9箇所	243.1 ha

気仙沼都市計画の区域 （昭和42年9月6日変更）

（１）気仙沼地区

田谷前、九条、四反田、後九条、常楽、田中、駒場、反松、田中前一丁目、田中前二丁目、
田中前三丁目、田中前四丁目、上田中一丁目、上田中二丁目、田谷、本郷、川畑、南郷、神山、
本町一丁目、本町二丁目、舘山一丁目、舘山二丁目、古町一丁目、古町二丁目、古町三丁目、
古町四丁目、古町、滝の入、福美町、新町、化粧坂、三日町一丁目、三日町二丁目、
三日町三丁目、沢田、笹が陣、八日町一丁目、八日町二丁目、魚町一丁目、魚町二丁目、
魚町三丁目、陣山、太田一丁目、太田二丁目、入沢、町裏、南町一丁目、南町二丁目、
南町三丁目、南町四丁目、南町海岸、浜見山、柏崎、港町、河原田一丁目、河原田二丁目、
南が丘一丁目、南が丘二丁目、幸町一丁目、幸町二丁目、幸町三丁目、幸町四丁目、仲町一丁目、
仲町二丁目、魚市場前、弁天町一丁目、弁天町二丁目、潮見町、潮見町二丁目、川口町一丁目、
川口町二丁目、朝日町、内の脇一丁目、内の脇二丁目、内の脇三丁目、内の脇、一景島の各全部

（２）鹿折地区

栄町、新浜町一丁目、新浜町二丁目、浜町一丁目、浜町二丁目、本浜町一丁目、本浜町二丁目、
錦町一丁目、錦町二丁目、錦町、東みなと町、中みなと町、西みなと町、西八幡町、港、
蔵底、西八幡前、東八幡前、浪板、大浦、小々汐、二ノ浜、三ノ浜の各全部、
西中才1番～305番、322番、323番、328番、329番、449番の3～449番の7、
東中才217番、229番～233番、238番、245番、248番、249番、254番～529番

（３）松岩地区

赤岩石兜、赤岩老松、赤岩小田、赤岩五駄鱈、赤岩杉ノ沢、赤岩舘下、赤岩舘森、赤岩泥ノ木、
赤岩平貝、赤岩牧沢、赤岩港、赤岩宮口下、松崎浦田、松崎片浜、松崎萱、松崎北沢、松崎五駄鱈、
松崎中瀬、松崎前浜、松崎丸森の各全部。
松崎地生、松崎立石、松崎柳沢の各一部。（一部が他地区に含まれる字）

（４）新月地区

明戸、岩ケ崎、大林、川原崎、下新田、田尻沢、百目木、所沢、茗荷沢、［新田、東新城一丁目、
東新城二丁目、東新城三丁目］の各全部
癪槻11番～44番、48番～56番、67番～69番、95番～104番、107番～180番、和野73番～391番
切通1番～24番、36番～185番、245番～303番、松川1番～46番、54番～117番、290番～387番、403番3～416番1〔旧下新田〕、松川前25番～76番、85番～208番

（５）面瀬地区

松崎大萱、松崎尾崎、松崎面瀬、松崎上赤田、松崎下赤田、松崎外ケ沢、松崎高谷、松崎鶴巻、
松崎猫渕、松崎馬場の各全部。松崎地生、松崎立石、松崎柳沢の各一部。（一部が他地区に含まれる字）岩月千岩田、岩月台ノ沢、岩月宝ケ沢、岩月寺沢、岩月長平、岩月箒沢、岩月星谷の各全部

（６）階上地区

最知荒沢、最知川原、最知北最知、最知南最知、最知森合、長磯赤貝、長磯後沢、長磯大窪、
長磯七半沢、長磯下原、長磯鳥子沢、長磯中原、長磯二本松、長磯浜、長磯原、長磯原ノ沢、
長磯船原、長磯前林、長磯牧通、長磯森、波路上明戸、波路上岩井崎、波路上後原、波路上内田、
波路上内沼、波路上崎野、波路上杉ノ下、波路上瀬向、波路上野田、波路上原、波路上牧、
波路上向田、波路上向原の各全部

①［　］は新城沖土地区画整理事業による新字名を表示している。
②平成18年3月31日市町合併に伴う、字名の名称変更により「字」の字句が削除となっている。

なお、①と②については都市計画変更等を行っていない。